

紀の川市行財政改革 集中改革プラン

平成18年度～平成22年度



平成19年3月
紀の川市

目 次

I	基本的な考え方	1～3
1	集中改革プラン策定の趣旨	1
2	集中改革プランの位置付け	1～3
3	実施期間	3
4	推進体制と進行管理	3
5	集中改革プランの見直し	3
II	行財政改革の基本方策	4～9
1	市民本位の行政システムの構築	4～5
2	柔軟かつ機動的な組織・機構の構築	5
3	定員管理・給与等の適正化	6～8
4	自主性・自立性の高い財政運営の確保	8～9
III	個別の改革事項	10～34

I 基本的な考え方

1 集中改革プラン策定の趣旨

現在わが国は、大きな社会構造の変革期の中にあり、景気には緩やかな回復基調が見られるものの、依然として地方行財政を取り巻く環境は極めて厳しく、また少子高齢化が進む一方で、情報通信技術等の飛躍的な発展や環境問題に対する関心の高まりなど社会情勢もめまぐるしく変化を遂げています。

現在まで国において進められてきた構造改革は、三位一体の改革や市町村合併の推進等、分権型社会システムへの転換を求めるものであり、地方公共団体においては地方分権時代に対応できる「簡素で効率的な行財政運営」の早期確立のため、地域のさまざまな力を結集し、より効果のある抜本的な改革を進め、行政自らが自己変革に積極的に取り組むことが求められています。

このような状況の中、平成17年11月7日に誕生した本市「紀の川市」においては、新市としての調和と一体性の確保に努めるとともに、市民にわかりやすく透明性の高い行政を推進し、成果を重視した簡素で効率的な自治体運営を図っていかねばなりません。

そこで、本市では、改革の骨子となる「紀の川市行財政改革大綱」及び個別の改革事項を掲載した「紀の川市行財政改革集中改革プラン」を策定・公表し、現状の事務事業等を検証したうえで、今後重点的に取り組むべき改革事項の目標を定め、その達成に向けて集中的かつ積極的に行財政改革を進めていくこととしました。

合併後1年余りを経過し、新しい市政運営も軌道に乗ってまいりましたが、依然として厳しい財政状況が続くと予想されるため、今後も行政の守備範囲や事業の抜本的な改革を行うとともに、より質の高いサービスを迅速に提供できるよう行政の効率化に努め、持続可能な行政運営を目指します。

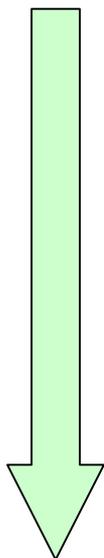
2 集中改革プランの位置付け

「紀の川市行財政改革大綱」においては2つの基本理念である『1 簡素で効率的な行財政運営の確立』・『2 市民との協働によるまちづくり』のもと、この基本理念に基づいた4つの基本方策「市民本位の行政システムの構築」、「柔軟かつ機動的な組織・機構の構築」、「定員管理・給与等の適正化」、「自主性・自立性の高い財政運営の確保」を定めています。

「紀の川市行財政改革集中改革プラン」は総務省から示された「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針」及び「地方公共団体における行政改革の更

なる推進のための指針」に基づき、4つの基本方策に基づいた具体的な取組項目について、平成18年度から平成22年度までの5年間の実施内容を示しています。

紀の川市行財政改革大綱



- ・紀の川市が目指す行財政改革の方向性を示すための指針
- ・基本理念
 - 1 簡素で効率的な行財政運営の確立
 - 2 市民との協働によるまちづくり
- ・基本方策
 - 1 市民本位の行政システムの構築
 - 2 柔軟かつ機動的な組織・機構の構築
 - 3 定員管理・給与等の適正化
 - 4 自主性・自立性の高い財政運営の確保

紀の川市行財政改革集中改革プラン

- ・大綱に示す基本理念、基本方策に基づき重点項目を定めた上で、個別の改革事項を設定し、改革の成果をわかりやすく示すための指標とする
- ・重点項目
 - 1 市民本位の行政システムの構築
 - 事務事業等の改善
 - 指定管理者制度の活用
 - P F I手法の適切な活用
 - 地方公営企業等の経営健全化
 - 地方公社・外郭団体等の効率的な運営
 - 地域協働の推進
 - 公正の確保と透明性の向上
 - 電子自治体の推進
 - 議会改革の推進
 - 2 柔軟かつ機動的な組織・機構の構築

- 3 定員管理・給与等の適正化
 - 定員管理の適正化
 - 給与の適正化
 - 定員・給与等の状況の公表
 - 福利厚生事業
 - 人材育成の推進
- 4 自主性・自立性の高い財政運営の確保
 - 財政の健全化
 - 補助金の整理合理化
 - 特別会計の改革
 - 公共工事の改革

- ・改革項目ごとに現状の課題及び問題点、その課題等に対する改革・取組の内容を明示し、財政効果を算定するため数値目標・効果額の設定が可能なものについては、設定を行う。

3 実施期間

集中改革プランの実施期間は、行財政改革大綱の推進期間と同じ平成18年度から平成22年度までの5年間とし、その実現に向けて具体的かつ計画的な取り組みを実行します。

4 推進体制と進行管理

本プランの進行にあたっては、全庁・全職員を挙げて目標達成に取り組むものとし、総合的かつ組織的な推進を図るため、紀の川市行財政改革推進本部において進行管理を行うものとします。

また、進捗状況については紀の川市行財政改革推進委員会に報告するとともに、広報紀の川や市ホームページを通じて計画及び改革の成果を公表することとします。

5 集中改革プランの見直し

集中改革プランについては、社会経済情勢や市民ニーズの変化あるいは改革事項等の進捗状況を考慮しながら、必要に応じて適宜計画内容を見直すものとします。

Ⅱ 行財政改革の基本方策

1 市民本位の行政システムの構築

市民が志向する、より質の高い行政サービスを提供するため、行政運営にあたっては市民ニーズを把握した上で、抜本的な事務事業等の見直しを行い、財政の健全化に向けた行財政システムの構築に努めるとともに、住民サービスの公平化の観点から、合併前の旧地域が個別に行ってきた事業の統一化、整合化を速やかに図ります。

また、より一層の効率化を目指した新たな行政運営システムの構築については、財政効果を勘案しつつ、経営的な視点から抜本的な見直しを行い、全庁的体制のもと改革に取り組みます。

個別の改革事項

番号	実施項目名	担当課名	頁
(事務事業等の改善)			
1	成果目標明示型総合計画の策定	企画部 企画課	11
2	紀の川市男女共同参画計画策定	企画部 企画課	11
3	職員提案制度の実施	企画部 企画課	12
4	コミュニティーバス及び地域巡回バス運行事業の改善	企画部 交通政策課	12
5	消防基盤整備計画の策定	総務部 消防防災課	13
6	ごみ収集体系の改善	市民部 廃棄物対策課	13
7	粗大ごみ収集	市民部 廃棄物対策課	14
8	学校給食センター調理業務の民間委託	教育部 学校教育課	14
9	小中学校における耐震改修等施設整備と適正規模・適正配置	教育部 教育総務課	15
10	住生活基本計画の策定	建設部 管理課	15
11	地域福祉計画の策定	保健福祉部 社会福祉課	16
12	公立保育所における民間活力の導入（民営化研究）	保健福祉部 子育て支援課	17
13	公共施設管理業務について	農林商工部 関係各課	18
14	地図情報システムの一元化	関係各課	18
15	郵便物へのカスタマーバーコード印刷	関係各課	19
(指定管理者制度の活用)			
16	指定管理者制度の活用	関係各課	19
(地方公営企業等の経営健全化)			
17	隔月検針の実施	水道部 水道総務課	20
(地方公社・外郭団体等の効率的な運営)			
18	土地開発公社の経営健全化	土地開発公社	20

(地域協働の推進)			
19	NPO 及びボランティア団体との協働	企画部 企画課	21
20	花いっぱい運動事業	企画部 企画課	21
(電子自治体の推進)			
21	電子決裁基盤を含めた文書管理システムの構築	総務部 総務課	22
(議会改革の推進)			
22	議会事務局の体制整備	議会事務局	22

2 柔軟かつ機動的な組織・機構の構築

増大する行政需要に対応し、質の高い行政サービスを提供するためには、行政課題に的確に対応するため、業務の内容や量に応じ、簡素・効率的で、かつ市民にわかりやすい組織へ改善する必要があります。

本市においては、柔軟かつ機動的な組織・機構の構築に向け、紀の川市行政組織機構改革検討委員会を設置し、市民サービスをさらに充実させることを基本に現行の各課の業務内容及び業務量を精査した上で、これまで以上に問題解決機能及び政策形成機能を発揮することができる組織に改善するとともに、関連する業務を再編・統合し、住民にとって分かりやすい組織編成とする抜本的な見直しを行います。

また、庁舎建設検討委員会において検討されている庁舎建設時期を勘案し、その竣工時期に達成することを目標として身軽で無駄のない行政組織機構を構築し、「小さな組織で大きな行政効果の実現」に向け年次的に改革を進めます。

個別の改革事項

番号	実施項目名	担当課名	頁
23	班編成の見直し	企画部 地籍調査課	23
24	新総合庁舎の建設	総務部 総務課	23
25	和歌山県後期高齢者医療制度（広域連合）	市民部 国保年金課	24
26	支所、出張所組織・機構の見直し	地域振興部 地域振興課	25

3 定員管理・給与等の適正化

限られた財源や人員の有効活用を図り、市民のニーズに対応できる行政運営を行うことが本改革の趣旨であり、その中でも定員管理・給与等の適正化や職員の資質向上は特に有効な改革手段となります。

今後も行政運営の面で、長期的視野にたった能力開発や勤務条件の管理等の人事制度関係の改革に取り組み、自治体の存在目的である住民福祉の向上を図ります。

個別の改革事項

番号	実施項目名	担当課名	頁
(定員管理の適正化)			
27	定員管理の適正化	総務部 職員課	25
(給与の適正化)			
28	給与の適正化	総務部 職員課	26
(人材育成の推進)			
29	人材育成の推進	総務部 職員課	26

定員管理の適正化

地方公共団体にこれまで以上のスリムで効果的な行政システムが求められている中で、定員管理の適正化は人事管理の重要な分野の一つとして位置づけられます。

本市においては、市町村合併により旧5町の職員が新市の職員となり、職員総数は全国の類似団体（人口規模・産業構造が類似している他の自治体）と比較しても多い現状となっています。

行財政改革や地方分権の推進に伴い、給与体系の構造改革をはじめ人件費抑制への取り組みが進んでいく中、本市においても職員適正化計画の策定により、合併後における行財政運営の健全化に向けた取り組みとして、職員数の削減による人件費抑制とあわせて職員の資質向上に向けた人材育成や事務事業の見直しを図ることにより効率的な行財政運営に努めるものとします。

(1) 数値目標

合併時（平成17年11月7日）の総職員数725人に対して、平成22年4月1日までにその7.2%に当たる52人の純減を図ります。

合併時（平成17年11月7日）の総職員数	平成22年4月1日の目標総職員数	純減数・(率)
725 人	673 人	▲52人 (▲7.2%)

(2) 年度別職員数の推移 (各年度4月1日現在)

(単位:人)

	合併時	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
総職員数	725	706	705	695	685	673
退職予定者数	22	15	19	19	22	25
採用予定者数		3	14	9	9	10
純減数		▲19	▲1	▲10	▲10	▲12
純減数(累計)		▲19	▲20	▲30	▲40	▲52

(参考) 部門別職員数の推移

各年度4月1日現在 (単位:人)

		13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
一般行政 (福祉関係を除く)	議会	14	14	14	14	14
	総務	139	141	145	147	149
	税務	52	52	53	54	52
	労働			1	1	1
	農林水産	92	92	89	92	87
	商工	3	4	4	4	4
	土木	46	46	42	41	39
	小計	346	349	348	353	346
福祉関係	民生	176	175	175	166	167
	衛生	73	80	78	76	77
	小計	249	255	253	242	244
一般行政計		595	604	601	595	590
教 育		94	88	89	91	88
公営 企業	下水道		1	4	3	6
	水道	29	29	28	29	26
	その他	33	34	34	34	34
	小計	62	64	66	66	66
総 合 計		751	756	756	752	744

注1) 職員数は合併前の旧5町(打田町・粉河町・那賀町・桃山町・貴志川町)と貴志川桃山清掃施設組合の職員数の合計となっています。

注2) 部門別職員数は総務省が実施する「定員管理調査」の区分に基づくものです。「その他」は国民健康保険、老人保健、介護保険となっています。

給与の適正化

人件費の歳出に占める割合は、依然として最も高く、財政運営に与える影響が大きいことから、引き続き現行の職員の給与制度について見直し等を実施し、給与の適正化に努めるとともに、時間外勤務手当の縮減等により総人件費の抑制を図ります。

給与の適正化の方策としては、職務・職責と勤務実績を反映する給与システムの導入が、市民サービスの向上と人件費の縮減を図る可能性が高いものと思われるため、能力主義の人事評価システムを構築し、職員の士気を高めることにより市民サービスの向上を図るとともに、市民の納得と理解が得られる給与制度、運用、水準の導入に努めます。

また、人事評価システムの構築に伴い職場内研修の強化も図りつつ、職員個々のスキルアップを目指し、人事交流や自己啓発の支援などあらゆる方面から人材育成を図ります。

4 自主性・自立性の高い財政運営の確保

市民の求める行政運営体制や行政サービスを維持し、また、新たな行政ニーズに対応するためには、自主性・自立性の高い財政運営の確保による財政基盤の確立が必要となります。

紀の川市の財政状況は、歳入面では市税収入の減少や地方交付税・補助金の大幅な削減が行われる中、歳出面では人件費、公債費等の義務的投資や物件費などの削減について、旧町時代の財政構造からの脱却に努力しておりますが、地方財政を取り巻く状況も合併時の見通しを上回る厳しいものとなっており、この集中改革プランの取り組みを基礎とし、財政構造の体質強化を図ることが急務です。

(歳入)

財政収支の均衡のため、自主財源である市税等の徴収率の向上を図るとともに、受益者負担の原則に基づく使用料、手数料、負担金の見直しのほか、売却可能な市有財産の処分等、財源の確保を図ります。

(歳出)

歳出面では、財政の硬直化につながる、人件費、公債費、扶助費などの義務的経費の削減が課題となります。

特に人件費については、職員適正化計画に基づいた人員の削減及び組織機構改革の実施により効率的な事務事業の執行に努めます。

また、民間委託や指定管理者制度の積極的な活用、物件費の節減、公共事業の見直し等により歳出の削減を図り、自主的かつ主体的な財政構造の改善に努めます。

個別の改革事項

番号	実施項目名	担当課名	頁
(財政の健全化)			
30	積極的な企業誘致の実施	企画部 企画課	27
31	市有財産の適正管理と有効利用の実施	総務部 管財課	27
32	予算編成システムの見直し	総務部 財政課	28
33	財政計画策定と財政状況の公表	総務部 財政課	28
34	滞納税等の収納対策	総務部 収税課	29
35	市営住宅使用料の見直し	建設部 管理課	29
36	市税等の収納対策	関係各課	30
37	広告媒体等への有料広告掲載	関係各課	31
(補助金の整理合理化)			
38	補助金の総点検	関係各課	31
(特別会計の改革)			
39	国保被保険者証・納税通知書封入封かん委託事業	市民部 国保年金課	32
40	住宅新築資金等貸付金（住宅・宅地・改修）の滞納対策	建設部 管理課	32
(公共工事の改革)			
41	道路整備計画の策定	建設部 建設課	33
42	都市計画路線の見直し	建設部 都市計画課	33
43	道路掘削に関する連絡調整会議	関係各課	34

Ⅲ 個別の改革事項

[重点項目] 事務事業等の改善		No.	1			
実施項目名	成果目標明示型総合計画の策定	担当課	企画部 企画課			
現状及び課題	紀の川市の新市建設計画は、全ての行政施策が網羅的に記載されているため、重点的に取り組むべき政策や施策がわかりにくい体系になっている。また、施策の取り組む主体が不明確であるため、行政内部の責任の所在がわかりにくい計画となっている。					
改善策の概要	長期総合計画においては、基本構想で「市民の生活やまちがどのようになっているのか」という成果を政策目標として位置づけ、その実現に向けて必要となる施策を「成果(目標)-手段(事業)」の関係で体系化し、基本計画で政策目標の実現に向け、目標年次までに担当する部局が、どの政策目標・施策目標に基づいた取り組み(事務事業)を実施するのかを明確にして策定する。					
改善による効果	政策目標・施策目標の達成に向けた責任の所在(担当部局)が明確となり、行政の取り組みに対する検証(施策評価・事務事業評価)が行いやすくなる。					
実施事業内容(改善策)	実施年次計画					
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
成果目標明示型総合計画の策定	策定	→	実施	→	→	
財政効果見込額 (単位:千円)	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	計
	-	-	-	-	-	-
[重点項目] 事務事業等の改善		No.	2			
実施項目名	紀の川市男女共同参画計画策定	担当課	企画部 企画課			
現状及び課題	庁内各部において男女共同参画意識に温度差があるため男女共同参画に対する意識の醸成が必要である。					
改善策の概要	庁内横断的な推進体制の整備を行う。 男女共同参画懇話会の設置。					
改善による効果	行政組織全体での取り組みが可能になる。					
実施事業内容(改善策)	実施年次計画					
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
紀の川市男女共同参画推進会議設置		実施	→	→	→	
紀の川市男女共同参画懇話会設置		実施	→	→	→	
紀の川市男女共同参画に関する市民意識調査		実施				
紀の川市男女共同参画計画策定			策定			
財政効果見込額 (単位:千円)	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	計
	-	-	-	-	-	-

〔重点項目〕 事務事業等の改善

〔重点項目〕 事務事業等の改善		No.	3			
実施項目名	職員提案制度の実施	担当課	企画部 企画課			
現状及び課題	紀の川市が誕生して1年余りを経過したが、新市のまちづくりや活性化のための施策、方向性や可能性については模索中であり、現在は旧町から引き継いだ事業を実施し、その実施方法についても旧町の手法を踏襲しているケースが多々あると思われる。今後、紀の川市として一体感を醸成したうえで地域活性化を図るために「紀の川市としての事業」の実施が必要と思われる。					
改善策の概要	政策企画や事務改善に関する積極的な意見の提出を奨励し、提案内容については、「審査会」において実施の可否を審査し、提案にかかる調査研究の運営方法についても審査会で検討する。					
改善による効果	職員個々の意識や能力の向上、組織の活性化を図り、さらに個性と活力ある地域づくりの推進を図る。					
実施事業内容(改善策)	実施年次計画					
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
職員提案制度の実施	試行・実施	実施	→	→	→	
財政効果見込額 (単位：千円)	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	計
	-	-	-	-	-	-

〔重点項目〕 事務事業等の改善

〔重点項目〕 事務事業等の改善		No.	4			
実施項目名	コミュニティバス及び地域巡回バス運行事業の改善	担当課	企画部 交通政策課			
現状及び課題	コミュニティバス及び地域巡回バスについては、合併時にサービス内容の統一(路線網の整備・乗車料金の設定)ができていない。市内全域を対象としたバス路線網の整備を図るとともに、乗車料金等を含め新市における市民サービスの内容を統一していく必要がある。					
改善策の概要	コミュニティバス及び地域巡回バスの運行されていない地域へのバス路線網の整備を図るとともに、より効率的なバス運行を行うため既設路線網についても一部再編整備を図る。また、乗車料金についても統一を図る。					
改善による効果	サービス内容の統一により市民の生活交通を確保するとともに、調和のとれた市民サービスが提供できる。					
実施事業内容(改善策)	実施年次計画					
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
バス路線網の整備	検討	試行・実施	実施	→	→	
バス乗車料金の統一	検討	実施	→	→	→	
財政効果見込額 (単位：千円)	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	計
	-	-	-	-	-	-

[重点項目] 事務事業等の改善		No.	5			
実施項目名	消防基盤整備計画の策定	担当課	総務部 消防防災課			
現状及び課題	新市における防災基盤(防火水槽・消防器具庫・小型動力ポンプ付積載車等)整備は区長要望に基づき実施しているが、旧町間で格差があるため、紀の川市消防基盤整備計画を作成し各年度の整備基数・棟数・台数を定め、地域間格差を解消し整備を図っていく必要がある。					
改善策の概要	紀の川市消防基盤整備計画の基づく整備基数・棟数・台数により、区長要望に老朽化・地域間格差を含めた優先順位を付け整備を実施していく。					
改善による効果	各年度の整備状況に変動がなくなり、市内全域への計画的で有効な予算執行ができる。					
実施事業内容(改善策)	実施年次計画					
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
消防施設整備計画の策定	策定	実施	→	→	→	
財政効果見込額 (単位：千円)	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	計
	-	-	-	-	-	-

[重点項目] 事務事業等の改善		No.	6			
実施項目名	ごみ収集体系の改善	担当課	市民部 廃棄物対策課			
現状及び課題	現在は旧町単位での収集体制(4センター各々の人員、収集経路等)となっているため、合併による効果が現れていない。					
改善策の概要	紀の川を境に河北地域収集班、河南地域収集班の2収集体制とする。					
改善による効果	収集経路の見直しによる収集効率の向上と収集人員の集約化に伴い、収集業務の効率化が見込まれる。					
実施事業内容(改善策)	実施年次計画					
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
2班収集体制による収集の効率化		計画	→	実施	→	
財政効果見込額 (単位：千円)	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	計
				500	500	1,000

[重点項目] 事務事業等の改善

[重点項目] 事務事業等の改善		No.	7			
実施項目名	粗大ごみ収集	担当課	市民部 廃棄物対策課			
現状及び課題	粗大ごみ収集については、旧町単位で、2日間拠点回収(処理料無料)を実施したが、処理委託料も高額となり、また、拠点までの搬入については、自己搬入となるため、搬入困難者(高齢者及び障害者等)にとっては利用しづらい。					
改善策の概要	電話予約により、有料(1点300円)での戸別回収を行うため、搬出場所・収集日を希望でき、高齢者及び障害者にも、粗大ごみを容易に搬出できる。 また、障害者等については、同意書を作成することにより、家中の粗大ごみでも処理を行う。					
改善による効果	粗大ごみ処理委託料の削減及び処理料の歳入が見込まれる。					
実施事業内容(改善策)	実施年次計画					
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
予約による戸別回収(有料)	実施	→	→	→	→	
財政効果見込額 (単位：千円)	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	計
	32,400	40,500	40,800	41,100	41,400	196,200

[重点項目] 事務事業等の改善

[重点項目] 事務事業等の改善		No.	8			
実施項目名	学校給食センター調理業務の民間委託	担当課	教育部 学校教育課			
現状及び課題	粉河学校給食センターでは職員2名と臨時調理員13名で、那賀学校給食センターでは職員2名と臨時調理員11名で実施していますが、両センターとも調理業務を、那賀では配送業務も臨時職員で対応しているため雇用面で問題が多く、人件費の削減と業務の効率化を図るため、直営から委託の方向で検討が必要。					
改善策の概要	給食調理業務から配送まですべて民間委託の実施を検討していく。					
改善による効果	業務の効率化により経費及び人件費の削減					
実施事業内容(改善策)	実施年次計画					
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
給食センターの業務委託	検討	→	委託	→	→	
財政効果見込額 (単位：千円)	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	計
			13,000	13,000	13,000	39,000

〔重点項目〕 事務事業等の改善

		No.	9				
実施項目名	小中学校における耐震改修等施設整備と適正規模・適正配置		担当課	教育部 教育総務課			
現状及び課題	<p>紀の川市立学校の数は、小学校においては本校17校、分校1校、また休校が本校1校、分校2校で、中学校においては本校6校、分校1校、また休校が本校1校である。本市におきましても例外なく少子化の進展が山村地域のみならず、平地部の児童生徒数にもデータとして表れている。一方、東南海地震など大地震が予測されるなか、校舎の老朽化が著しい学校も相当数あるなかで、年次的に耐震改修等整備計画を進めていかなければならない。今後、双方について様々な分野の方々と十分に検討を重ねていく必要がある。</p>						
改善策の概要	<p>和歌山県教育委員会策定の公立小・中学校の適正規模化について(指針)を前提に紀の川市教育委員会として児童生徒が学校教育を受けるに当たって良好な環境(規模・配置等)はどうあるべきか、又それに加えていつ襲ってくるかわからない大災害等に備える学校施設整備の問題をテーマに様々な立場の方々(地域・学校・学識経験者・議会・行政等々)で検討委員会等を設置し、教育行政に反映させていく。</p>						
改善による効果	学校教育環境(施設・規模・配置等)の充実						
実施事業内容(改善策)		実施年次計画					
		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
(仮称)小中学校耐震改修等施設整備並びに適正規模・適正配置検討委員会			実施	→	→	→	
財政効果見込額(単位:千円)		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	計
		-	-	-	-	-	-

〔重点項目〕 事務事業等の改善

		No.	10				
実施項目名	住生活基本計画の策定		担当課	建設部 管理課			
現状及び課題	<p>紀の川市における住環境は、人口減少社会への突入や少子高齢化の進行、多様化する住民ニーズ等により大きく変化をしています。このような情勢の中、市民の住生活の安全・安心のための施策を総合的に推進する必要がある。</p>						
改善策の概要	<p>住生活基本法の制定に基づき、住宅の「量的確保」から「質の向上」への方針変更を図るとともに、老朽化が進む市営住宅の今後のあり方等、市全体における住宅施策のあり方について検討をする。</p>						
改善による効果	市営住宅の適正な維持管理と、高齢者や障害者にやさしい住まいづくりの普及を行い、安全・安心な住まいの住環境を提供する。						
実施事業内容(改善策)		実施年次計画					
		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
住生活基本計画の策定			策定	実施	→	→	
財政効果見込額(単位:千円)		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	計
		-	-	-	-	-	-

[重点項目] 事務事業等の改善

[重点項目] 事務事業等の改善		No.	11			
実施項目名	地域福祉計画の策定	担当課	保健福祉部 社会福祉課			
現状及び課題	<p>本計画の策定は、平成12年社会福祉法の改正で市町村の努力義務として定められ、平成15年県からガイドラインが示されているが、本市においては合併を目前に控えた時期でもあり、旧各町とも策定は合併後の課題として着手していない。</p> <p>このような中、紀の川市が誕生したが、地域住民による相互扶助機能の弱体化、社会的つながりの希薄化は相変わらず進む一方、福祉行政に要する経費は年々増加の一途をたどり財政の圧迫は著しい。</p> <p>しかし、ボランティアやNPO法人などの活動も活発化し、社会福祉を通じて新たなコミュニティの形成を図る動きもでてきている。</p> <p>このようなことから、これからの福祉は、従来の公的サービス中心の仕組みでは、住民の多様な福祉ニーズに対応できない状況となっており、公・民の協働により共に支え合い助け合うまちづくりが求められるため、今後の福祉行政の指針となる地域福祉計画の策定が必要である。</p>					
改善策の概要	「公・民の協働により共に支え合い助け合うまちづくり」の実現のため、地域住民が主体となった福祉計画の策定と実行					
改善による効果	公的サービス中心の仕組から、公・民の協働の体制を位置づけ、住民主導の地域に適合した福祉サービスを実現により、今までになかったきめの細かい福祉を目指す。また、住民の福祉意識の改革により、行政依存型福祉の脱却により財政の健全化を目指す。					
実施事業内容(改善策)	実施年次計画					
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
地域福祉計画の策定		策定	→	実施	→	
財政効果見込額 (単位：千円)	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	計
	-	-	-	-	-	-

[重点項目] 事務事業等の改善

		No.	12			
実施項目名	公立保育所における民間活力の導入(民営化研究)		担当課	保健福祉部 子育て支援課		
現状及び課題	<p>平成18年8月1日現在、市内には公立16園(内へき地1園)、私立3園の併せて19園の保育所が開設され、1,702名(公立1303名、私立399名)の児童が在籍している。保護者の核家族化や勤務形態の多様化が進み、「低年齢児保育」や「延長保育」などより充実した保育サービスが求められており、公立保育所の保育サービスがニーズに適応したものであるか検証する必要がある。</p> <p>また、より充実した保育サービスを提供するため、公立保育所の民営化などの民間活力の導入を研究・検討する必要がある。</p> <p>なお、国にあつては教育と保育を一体に提供する「認定こども園」の法制化がされるなど、これまでの幼稚園と保育所の役割の一元化が推進されているところであり、これについても併せて調査研究する必要がある。</p>					
改善策の概要	保育ニーズの把握、民間活力の導入検討(民営化研究)、幼保一元化施設「認定こども園」の検討					
改善による効果	効率的な運営、保育サービスの充実					
実施事業内容(改善策)		実施年次計画				
		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
保育ニーズの把握		検討	→	実施		
民間活力の導入検討(民営化研究)		検討	→	→	→	→
幼保一元化施設「認定こども園」の検討		検討	→	→	→	→
財政効果見込額 (単位：千円)	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	計
	-	-	-	-	-	-

[重点項目] 事務事業等の改善

		No.		13		
実施項目名	公共施設管理業務について		担当課	農林商工部 関係各課		
現状及び課題	市管理の農道、林道、公園等を各課ごとに委託、請負で実施しており経費が高くなっているのが現状である。					
改善策の概要	農林商工部内に、公共施設管理を行っている箇所が多いため、維持管理業務について一括して委託等を行えば経費の軽減になると思われる。					
改善による効果	委託経費・管理経費の削減					
実施事業内容(改善策)		実施年次計画				
		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
農林商工部4課で協議		協議	→	実施	継続	→
財政効果見込額 (単位：千円)	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	計
	-	-	-	-	-	-

[重点項目] 事務事業等の改善

		No.		14		
実施項目名	地図情報システムの一元化		担当課	関係各課		
現状及び課題	地図情報については、現在、道路の管理情報を始め、地籍調査・税務等それぞれ独自のシステム構築を図っており、地図や図面の管理については、システムの統一化が図られずに非効率が生じている。					
改善策の概要	それぞれ要求される縮尺や地図情報などのデータを一元管理し、GIS(地理情報システム)等の活用も視野に入れ、総合的な地図情報システムを構築することにより、全庁舎内で高度な利用を図ることができるシステムを検討する。					
改善による効果	保守管理費削減やペーパーレスによる省資源化及び業務の効率化を図ることができる。					
実施事業内容(改善策)		実施年次計画				
		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
関係部署による検討		研究・検討	→	→	→	→
財政効果見込額 (単位：千円)	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	計
	-	-	-	-	-	-

[重点項目] 事務事業等の改善		No.	15			
実施項目名	郵便物へのカスタマーバーコード印刷	担当課	関係各課			
現状及び課題	毎月送付している税、水道関係における納付書等の送付にかかる費用が高額となっている。現在は郵送料割引の適用を受けるため、発送時に郵便番号区分を行い、経費節減に努めているが、依然として費用負担は大きい状況である。					
改善策の概要	印刷物に対して郵便局指定のカスタマーバーコードを宛名部分に印刷することにより、現在適用の割引率が5%上昇し、郵送料の経費節減が可能となる。					
改善による効果	郵送料(通信運搬費)の節減					
実施事業内容(改善策)	実施年次計画					
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
郵便物へのカスタマーバーコード印刷	計画	実施	→	→	→	
財政効果見込額 (単位：千円)	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	計
	-	-	-	-	-	-

[重点項目] 指定管理者制度の活用		No.	16			
実施項目名	指定管理者制度の活用	担当課	関係各課			
現状及び課題	指定管理者制度については、現在市内の4施設(桃山産業振興館・細野溪流キャンプ場・ハイランドパーク粉河・青洲の里)において導入しているが、直営の公の施設における管理運営状況等について総点検を実施し、制度導入に向けた検討を行う必要がある。					
改善策の概要	指定管理者制度導入の基本方針を策定し、現在直営で管理運営している公の施設について、制度導入の可能性を検討するため総点検を実施し、利用サービスの向上やコスト縮減等、より導入効果が期待できる施設を優先し、計画的な制度の導入を実施する。					
改善による効果	施設管理経費の節減、利用者サービスの向上					
実施事業内容(改善策)	実施年次計画					
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
制度導入の基本方針の策定		策定				
直営施設への制度導入		検討	実施	→	→	
財政効果見込額 (単位：千円)	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	計
	-	-	-	-	-	-

【重点項目】 地方公営企業等の経営健全化

No.

17

実施項目名	隔月検針の実施		担当課	水道部 水道総務課		
現状及び課題	現在、検針業務においては市内全件の使用者を毎月検針しているため、次のような問題が発生しています。 ①検針にかかる費用・人件費の負担が大きくなっている ②業務サイクルが短いため、1ヶ月に処理しなければならない業務量が膨大である					
改善策の概要	検針業務を現在の毎月検針から隔月検針(2ヶ月)に変更し、年間の検針回数を減らすことにより経費の節減、業務量の軽減を図り、水道料金の低価格化の実現につなげることを目的とする。					
改善による効果	①検針コストの節減 ②業務量の軽減					
実施事業内容(改善策)	実施年次計画					
		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
隔月検針の実施		検討	検討・実施	実施	→	→
財政効果見込額 (単位：千円)	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	計
	-	-	-	-	-	-

【重点項目】 地方公社・外郭団体等の効率的な運営

No.

18

実施項目名	土地開発公社の経営健全化		担当課	土地開発公社		
現状及び課題	土地開発公社経理基準要綱は平成17年1月21日に改正され、紀の川市土地開発公社も平成18年度決算時においてその導入を行います。この新経理基準の導入により公社保有地の資産価値の見直しを行います。この評価見直しにより多額の評価損が発生すると予想されます。したがって、平成18年度土地開発公社決算で大幅な債務超過に陥ります。 このままの債務超過状態では金融機関から資金借入が困難となり、最終的には債務保証している紀の川市が債務保証の履行を行うこととなります。こういう事態を回避するためにも、紀の川市が土地開発公社経営健全化計画を策定し経営の健全化を図ることが必要である。					
改善策の概要	紀の川市は土地開発公社経営健全化計画を策定し設立団体としての具体的な支援策を実施するとともに、土地開発公社の自助努力とともに抜本的な経営健全化に取り組む。					
改善による効果	経営健全化計画の策定と計画的な支援策を実施することにより債務超過に陥った公社を自立できるまで健全化する。このことにより、公社の金融機関からの資金借入もスムーズにできるようになり経営も安定する。また、公社に対する信頼回復が図れるとともに、紀の川市の財政健全化にもつながる。					
実施事業内容(改善策)	実施年次計画					
		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
土地開発公社経営健全化計画の策定		計画策定及び承認	実施	継続	→	→
先行取得済み公有地の買戻し		検討	→	→	→	→
運営資金の公社への貸付		検討	実施	継続	→	→
土地販売の積極的な取組		実施	継続	→	→	→
保有地の暫定利活用の実施		実施	継続	→	→	→
財政効果見込額 (単位：千円)	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	計
	-	-	-	-	-	-

[重点項目] 地域協働の推進

		No.	19			
実施項目名	NPO及びボランティア団体との協働	担当課	企画部 企画課			
現状及び課題	紀の川市内における市民団体、ボランティア団体、NPO法人等のすべてを把握できていないため有効な協働ができていないのが現状である。 団体にはそれぞれ活動目的があり、多岐の分野にわたりますが、それぞれの窓口で対応するのではなく、窓口を一本化し、団体を把握することが課題である。					
改善策の概要	まずはじめに、これらの団体を把握し、市民の求めるまちづくり、また活力ある地域社会をつくるため、行政と市民の連携を密にし、より良いパートナーを見つけやすくする。					
改善による効果	市民と行政のパートナーシップ及びパートナーを探しやすくする					
実施事業内容(改善策)		実施年次計画				
		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
NPO団体との協働		計画	実施			
財政効果見込額 (単位：千円)	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	計
	-	-	-	-	-	-

[重点項目] 地域協働の推進

		No.	20			
実施項目名	花いっぱい運動事業	担当課	企画部 企画課			
現状及び課題	旧町時に展開されていた花いっぱい運動は、各町により方法が異なっていたこともあり、平成18年には統一を図る意図で、「紀の川市花いっぱい運動助成要綱」に則り、引き続き運動を展開しているところである。現在27の団体に助成を行っている。					
改善策の概要	花いっぱい運動事業は、市道、農道、県道、国道等及び河川敷地を含めた地域の美化推進の一環として位置づけ、関係各課と協議し、地域住民、ボランティア団体等とも連携をとり、行政と地域との協働・役割分担を図る。					
改善による効果	公園・道路花壇等管理の整理統合と経費削減					
実施事業内容(改善策)		実施年次計画				
		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
花いっぱい運動		計画	実施	→	→	→
財政効果見込額 (単位：千円)	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	計
	782	1,222	1,376	1,476	1,576	6,432

[重点項目] 電子自治体の推進		No.	21			
実施項目名	電子決裁基盤を含めた文書管理システムの構築	担当課	総務部 総務課			
現状及び課題	現状行政文書事務については、紙ベースで行なわれており、非効率的な運用となっている。					
改善策の概要	電子決裁基盤を導入し、行政文書の電子化を進めることによる、業務効率の向上(事務の簡素化、情報公開の迅速化)、ペーパーレスによる経費節減及び環境問題への対応等を検討する。					
改善による効果	行政事務の効率化、事務経費の節減、住民対応の迅速化					
実施事業内容(改善策)	実施年次計画					
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
電子決裁基盤を含めた文書管理システムの構築	研究	→	検討	→	→	
財政効果見込額 (単位：千円)	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	計
	-	-	-	-	-	-

[重点項目] 議会改革の推進		No.	22			
実施項目名	議会事務局の体制整備	担当課	議会事務局			
現状及び課題	議員定数30名、事務局員8名であるが、市議会がたちあがった時期でもあり、諸案件が多く現時点での職員削減は困難であるが、平成21年12月改選時に議員定数が30名から26名に変更される。					
改善策の概要	平成21年市議会議員選挙が行なわれ、議員定数が現行30名から26名に4名減の予定。それに伴い、事務局の1局課と職員の削減を検討する。					
改善による効果	人件費削減効果					
実施事業内容(改善策)	実施年次計画					
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
議員定数減(条例定数30人→26人)				実施	継続	
事務局職員の削減					実施	
財政効果見込額 (単位：千円)	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	計
				4,400	23,300	27,700

[重点項目] 柔軟かつ機動的な組織・機構の構築		No.	23			
実施項目名	班編成の見直し	担当課	企画部 地籍調査課			
現状及び課題	地籍調査事業の早期完了 地籍調査事業は平成元年～平成7年までに着手し各旧町ごとの計画により、各支所に係を置き旧町単位で調査を実施しているため、もっとも長い係で調査の完了は平成60年ごろになる。					
改善策の概要	旧町係単位の調査ではなく、係を一ヶ所一課にまとめる事で、班体制を確立し調査内容の統一・充実を図り、紀の川市全体の調査計画を立て民間委託を導入することにより調査実施期間を短縮する。 また、職員の適正配置により調査内容の充実化を図り効率的に調査を行うことができる。					
改善による効果	早期完了をする事により、公共事業の円滑化、官民間や住民間のトラブルを未然に防ぐなどにつながる、また、開発計画が立案される際、地籍調査成果を基礎データとして利用することにより、きめ細かな計画立案が可能となる。 さらに、地震、土砂崩れ、水害等の災害が起きてしまった場合でも、元の位置を容易に確認でき復旧を円滑に進めることができる。 調査終了後は、正確な土地の情報が登記簿に反映されるので、登記の信頼性が高まり、安心して土地の売買や分筆をすることができる。					
実施事業内容(改善策)	実施年次計画					
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
職員の統合	計画	実施				
事業計画	計画	実施				
財政効果見込額 (単位：千円)	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	計
	-	-	-	-	-	-

[重点項目] 柔軟かつ機動的な組織・機構の構築		No.	24			
実施項目名	新総合庁舎の建設	担当課	総務部 総務課			
現状及び課題	現在の市の事務庁舎については、旧町の住民への配慮や各旧庁舎の収容スペースの問題、さらには、地域性を生かした組織体制づくりなどを理由として、本庁方式分散型を取り入れています。市民の利便性の向上、管理経費、職員配置等を考慮すると、総合的な新庁舎の建設について検討を行う必要がある。					
改善策の概要	紀の川市庁舎建設検討委員会を設置し、庁舎建設の基本構想・基本計画の策定、建設規模・建設手法の検討、財政面の調整等を実施し、新庁舎の建設のための具体的な事項を調査検討する。					
改善による効果	市民の利便性の向上、施設管理経費の節減					
実施事業内容(改善策)	実施年次計画					
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
紀の川市庁舎建設検討委員会の設置	実施	継続	→	→	→	
財政効果見込額 (単位：千円)	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	計
	-	-	-	-	-	-

[重点項目] 柔軟かつ機動的な組織・機構の構築

		No.	25			
実施項目名	和歌山県後期高齢者医療制度(広域連合)		担当課	市民部 国保年金課		
現状及び課題	<p>県下の30市町村が各々、75歳以上の高齢者を対象とした老人保健事業を実施している。事業内容は老人医療費の給付 老人受給者の資格管理 国・県・社保基金との補助金、交付金の事務のやりとり等が主な内容である。</p> <p>平成19年2月1日に「和歌山県後期高齢者医療広域連合」が設立され、被保険者の資格管理、医療給付、保険料の賦課等を「広域連合」が処理し、保険料徴収、資格異動等の窓口事務を「市町村」が行うとされている。今後、高齢者医療事務の効率化を図り、高齢者の保険料賦課徴収をいかにスムーズに行っていくかが重要課題である。</p>					
改善策の概要	<p>県内全市町村が加入する広域連合が平成19年2月1日に設立された。現在の老人保健の事務に、新たに保険料の賦課徴収事務を加えた業務を広域連合が20年4月から実施していくことになるが、市においては窓口業務に加え新たに、保険料の徴収事務全般を行っていかねばならない。</p>					
改善による効果	<p>市町村がそれぞれ実施していた老人保健事業に、新たに保険料賦課徴収事務を加えた業務を広域連合が事務の一定部分を集約して行うことで効率化を図ることができる。</p>					
実施事業内容(改善策)	実施年次計画					
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
和歌山県後期高齢者医療広域連合	設立	→	→	→	→	
後期高齢者医療業務電算システム		構築	施行	→	→	
後期高齢者医療制度の運営			施行	→	→	
財政効果見込額 (単位：千円)	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	計
	-	-	-	-	-	-

[重点項目] 柔軟かつ機動的な組織・機構の構築		No.	26			
実施項目名	支所、出張所組織・機構の見直し	担当課	地域振興部 地域振興課			
現状及び課題	合併により、組織が肥大化・細分化された中、旧役場庁舎を支所として活用し、質、量共に充実した市民サービスの提供を前提にした体制は、一部では支所と主管課の二重体制という非効率な形態がみられ、また約23課にわたる各主管課の業務を窓口として対応するには支所体制の改革と事務分掌の精査・再調整を図る必要がある。また、将来の支所縮小に向けた関係23課の業務体制の検討や、高齢者等の来庁に係る利便性の向上も課題である。					
改善策の概要	1. 支所・出張所体制の検証・改革 第1段階(H19):支所内協力体制の強化を図り、効率的・効果的なサービスの提供 第2段階(新庁舎建設時):支所・出張所の住基・戸籍関係窓口への縮小 <改善への取り組み> ・事務分掌の見直し(支所基本業務の同一化) ・各種課題、目標等に対し、各主管課主導の取り組み ・主管課の所管事務及び支所縮小の再認識					
改善による効果	業務の効率化により、職員数の削減・施設の有効利用					
実施事業内容(改善策)	実施年次計画					
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
事務分掌の見直し	検討	→	→	→	→	
主管課主導による課題等への取り組み	研究・検討	→	→	→	→	
財政効果見込額 (単位:千円)	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	計
	-	-	-	-	-	-

[重点項目] 定員管理の適正化		No.	27			
実施項目名	定員管理の適正化	担当課	総務部 職員課			
現状及び課題	合併に伴い、旧5町及び一部事務組合の職員が紀の川市職員となり、類似団体と比較して職員数は非常に多いという現状であり、そのため人件費についても市財政を圧迫する要因ともなり必然的に人件費抑制の方策として職員適正化が急務となっている。					
改善策の概要	紀の川市職員適正化計画を策定し、その計画に基づき退職者の推移や新規採用者の採用計画を把握し、職員数の計画的な削減を図る。また、職員数の削減を図りながら市民サービスの向上に努めるためにより柔軟な組織づくりも検討。					
改善による効果	職員数の減少に伴う総人件費の抑制					
実施事業内容(改善策)	実施年次計画					
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
第1次紀の川市職員適正化計画	実施	継続	→	→	→	
財政効果見込額 (単位:千円)	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	計
	-	21,000	87,000	155,000	210,000	473,000

[重点項目] 給与等の適正化

		No.		28		
実施項目名	給与の適正化	担当課		総務部 職員課		
現状及び課題	旧町間の給与格差是正や合併に伴う事務事業の見直し等による一時的な時間外勤務手当の増加により人件費への影響が懸念されるなか、給与体系の構造改革に伴い昇給や勤勉手当への勤務成績反映など、新たな人事評価システムの導入が必要。					
改善策の概要	能力主義の人事評価システムを構築し、職員の士気を高めることにより市民サービスの向上を図るとともに、現行の給与体系等を再点検。					
改善による効果	職員の資質や事務効率の向上					
実施事業内容(改善策)		実施年次計画				
		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
人事評価システムの構築		策定	実施	継続	→	→
調整手当の廃止		実施				
財政効果見込額 (単位：千円)	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	計
	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	500,000

[重点項目] 人材育成の推進

		No.		29		
実施項目名	人材育成の推進	担当課		総務部 職員課		
現状及び課題	地方分権や三位一体改革などにより、地方自治体における事務事業の見直しが進むなか職員にも意識改革が求められ、職員数の削減という重要課題をクリアするためにも職員個々のスキルアップを目指した人材育成施策の検討が急務。					
改善策の概要	自治大学校や市町村アカデミーなどの専門的分野の研修への派遣を筆頭に、人事交流や自己啓発の支援などあらゆる方面から人材育成を図る。また、人事評価システムの構築に伴い職場内研修の強化も図りつつ、職員数の削減に対応できる基盤づくりに努める。					
改善による効果	市民サービスの向上、事務事業見直しの促進					
実施事業内容(改善策)		実施年次計画				
		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
人材育成計画		策定	実施	継続	→	→
財政効果見込額 (単位：千円)	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	計
	-	-	-	-	-	-

[重点項目] 財政の健全化		No.	30			
実施項目名	積極的な企業誘致の実施	担当課	企画部 企画課			
現状及び課題	現在企業誘致に取り組んでいるところですが、誘致するための用地がほとんど無く優良企業の誘致に苦慮しているところです。					
改善策の概要	雇用促進、定住化対策や市税の増収を図るため、市有財産等の見直し、企業等所有の遊休用地の利活用を推進し、企業誘致用地の確保に努め優良企業の誘致を積極的に実施します。					
改善による効果	自主財源である税の増収につながるるとともに雇用の場を確保することにより流出人口に歯止めをかけ定住化対策にも繋がる。					
実施事業内容(改善策)	実施年次計画					
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
企業誘致(見込み)用地の確保	継続	→	→	→	→	
財政効果見込額 (単位：千円)	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	計
	-	-	-	-	-	-

[重点項目] 財政の健全化		No.	31			
実施項目名	市有財産の適正管理と有効利用の実施	担当課	総務部 管財課			
現状及び課題	現在保有している市有財産を今後の街づくりに活かすため、長期総合計画及び庁舎建設計画の策定に伴い活用する市有財産と合併による合理化の対象となる市有財産の分別が今後の課題である。					
改善策の概要	紀の川市未利用地有効利用検討委員会を設置し、市有財産の有効利用を図る。また、現在保有している市有財産を精査するため、財産台帳管理システムを導入し、適正な管理に努める。					
改善による効果	未利用地の有効利用及び効果的な処分を行うとともに市有財産の適正管理を行う。					
実施事業内容(改善策)	実施年次計画					
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
紀の川市未利用地有効利用検討委員会の設置	実施					
財産台帳管理システムの導入		実施				
財政効果見込額 (単位：千円)	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	計
	-	-	-	-	-	-

[重点項目] 財政の健全化		No.	32			
実施項目名	予算編成システムの見直し	担当課	総務部 財政課			
現状及び課題	三位一体の改革の進展とともに、国からの補助金・地方交付税の縮減が見込まれる厳しい財政状況の中、自主財源を確保するために予算編成方法を見直す必要に迫られています。収支不足を基金繰入で補う手法を改め、抜本的な財政健全化の取組みを推進していかなければなりません。					
改善策の概要	創意工夫による事業見直しや義務的経費節減を促すとともに、枠配分方式を導入し、部局ごとに配分された財源の範囲内で自主的に優先度の高い事業を予算化していくシステムを確立する。					
改善による効果	職員のコスト縮減に対する意識づけと、事業部門に権限と責任を委ね行政ニーズへの対応を柔軟にする。					
実施事業内容(改善策)	実施年次計画					
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
義務的経費の目標削減率の設定	検討	実施	継続	→	→	
財源配分型の予算編成への転換	調査・研究	検討	実施	継続	→	
財政効果見込額 (単位：千円)	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	計
	-	-	-	-	-	-

[重点項目] 財政の健全化		No.	33			
実施項目名	財政計画策定と財政状況の公表	担当課	総務部 財政課			
現状及び課題	厳しい財政状況の中、長期総合計画が着実に履行できる中長期的展望に立った財政計画を作成する必要があります。また、企業会計の視点を取り入れ自治体の財政状況を明らかにするバランスシートや、行政分野ごとにどれだけの費用がかかっているかを示す行政コスト計算書等を作成し、公表するなど透明度の高い行政運営を進めていかなければなりません。					
改善策の概要	財政計画を策定し中長期的な行政運営に活用していくとともに、バランスシート等の財務諸表を作成しコスト分析や経営分析などの把握に努め、また、市民とコスト意識等を共有し、サービスのあり方等について考えていくため、市財政状況を公表する。					
改善による効果	財政状況の公表により市民の理解と信頼を獲得し、中長期的な財政運営の指針が確立できる。					
実施事業内容(改善策)	実施年次計画					
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
財政計画策定(「新市建設計画」の見直し)	検討	実施	継続	→	→	
バランスシート(連結)・行政コスト計算書等の作成・公表	研究	検討	実施	継続	→	
財政効果見込額 (単位：千円)	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	計
	-	-	-	-	-	-

[重点項目] 財政の健全化		No.	34			
実施項目名	滞納税等の収納対策	担当課	総務部 収税課			
現状及び課題	税負担の公平原則のもとに調査研究を行い、税の滞納対策を実施している。しかし、滞納額については、減少傾向にあるものの、依然として多額の滞納額を抱えている状況である。					
改善策の概要	小額の滞納者については、市税等徴収嘱託員を増員して滞納整理を行っている。しかし大口悪質滞納者については、「和歌山地方税回収機構」に事務を移管するとともに、臨戸徴収、電話による催告及び滞納処分の強化を図る。					
改善による効果	「和歌山地方税回収機構」への移管予告及び移管物件については、効果が上がっている。徴収員の強化で収納率の向上が見られる。					
実施事業内容(改善策)	実施年次計画					
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
和歌山地方税回収機構への移管	実施	継続	→	→	→	
滞納処分(物件差押)の強化	実施	継続	→	→	→	
臨戸徴収・電話による催告及び納税、分納相談の強化	実施	継続	→	→	→	
市税等徴収嘱託員による徴収の強化	実施	継続	→	→	→	
財政効果見込額 (単位：千円)	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	計
	-	-	-	-	-	-

[重点項目] 財政の健全化		No.	35			
実施項目名	市営住宅の使用料の見直し	担当課	建設部 管理課			
現状及び課題	自主財源確保と、市民負担の公平性の観点から市営住宅の使用料の見直しと収納率の向上を図る必要がある。 また、現在、市営住宅の駐車場使用料については条例等に基づき徴収を行っているが、一部の団地では使用料を徴収していない団地があり、公正性に欠ける状況にある。					
改善策の概要	市営住宅の使用料については、「応能応益家賃制度」が本来の制度であるために、今後条例に基づく使用料を徴収し統一を図ると共に、自主納付を推進するために、口座振替の促進を促す。また、明渡請求や差押処分等の法的措置の検討や徴収体制の充実を図る。なお、駐車場の使用料についても条例等に基づき、全ての団地において徴収を検討する。					
改善による効果	受益者負担の適正化を図ることができる。					
実施事業内容(改善策)	実施年次計画					
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
市営住宅使用料の見直し	検討	→	実施	継続	→	
駐車場使用料の見直し	検討	→	実施	継続	→	
財政効果見込額 (単位：千円)	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	計
	-	-	2,500	2,500	2,500	7,500

〔重点項目〕 財政の健全化

No.		36				
実施項目名	市税等の収納対策	担当課	関係各課			
現状及び課題	<p>市税等の収納対策については、自主財源の確保と税負担の公平公正な見地から極めて重要であります。昨今の経済情勢の低迷や更に最近では納税意識の低下から、収納率は低迷傾向にあり健全な財政運営に影響を及ぼしかねない状況にあります。大多数の市民の皆様には、市税等を決められた期間内に納付していただいております。</p> <p>しかし、自主納付の意思が認められない滞納者に対しては、納付していただいた方々との公平の観点から、厳正に対処し市税等の収納率の向上に積極的に取り組む必要があります。</p>					
改善策の概要	<p>収入確保と収納率向上を図るため、新たな滞納発生を抑制に取組み、とりわけ現年度分の収入確保・収納率を高める。</p> <p>①口座振替の推進 ②現年度未納者等に対する納付督促を強化 ③収納環境整備への取組み</p> <p>これらの対策をより強力に実施することにより、市民への納税に対する理解を深めるとともに、収納率の向上を目指します。</p>					
改善による効果	<p>納税の促進を高め収納率の向上が見込まれる。</p> <p>口座振替加入率の向上により徴収コストの削減が図られる</p>					
実施事業内容(改善策)	実施年次計画					
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
口座振替の推進	実施	継続	→	→	→	
臨戸徴収(夜間、休日)・夜間窓口の開設	一部実施	実施	継続	→	→	
電話による納付勧奨の実施	実施	継続	→	→	→	
短期証被保険者証等の活用、強化(国保)	実施	継続	→	→	→	
財政効果見込額 (単位：千円)	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	計
	-	-	-	-	-	-

【重点項目】 財政の健全化		No.	37			
実施項目名	広告媒体等への有料広告掲載	担当課	関係各課			
現状及び課題	市発行の定期刊行物や、その他情報を提供する広告媒体等は、必然的に市民が閲覧する。また、これらの製作にかかる費用は、国や県の補助制度はなく、単に普通地方交付税（一般財源）の単位費用に組み込まれたものでしかない。これらのことを踏まえて、この媒体に市の財政効果や、また地域への経済効果を生み出す付加価値をつける改善が必要。					
改善策の概要	市が有する資産を広告媒体として活用し、民間企業等の広告を掲載することにより、新たな財源を確保する。 また、広告によって、民間経済の活性化支援を行い、税収拡大を図る。					
改善による効果	①市収入の増 ②行財政改革姿勢のPR ③民間活力の増強					
実施事業内容(改善策)	実施年次計画					
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
関係要綱などの改正と設置、取扱基準の新設	実施					
市広報・ホームページへの有料広告掲載		実施	継続	→	→	
財政効果見込額 (単位：千円)	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	計
		80	480	480	480	1,520

【重点項目】 補助金の整理合理化		No.	38			
実施項目名	補助金の総点検	担当課	関係各課			
現状及び課題	市民や市民団体等に対する補助金については、合併に係る事務事業の未調整部分が多く存在する中、団体等の活動状況や事業内容・効果を考慮し、公平性も確保しつつ適正な補助額の決定・支出を行っています。今後予想される厳しい財政状況を見据え、多種多様にわたる補助金の統合や廃止、また、補助金額の見直し等総合的な点検が必要と考えます。					
改善策の概要	補助金等の支出についての方針(指針)の策定し、方針に基づいた補助金の総点検及び新たな補助金の創設にあたっては、市民と協働のまちづくりの観点から適切な支援を実施する。①自助・自立が認められる団体及び補助目的が達成されたと思われる事業等への補助は見直す。②社会的意義や行政上の補助効果等が小さい既設補助金等は見直す。③少額の管理運営的な補助が多数あるため、対象組織の運営方法も含めその整理統合を図る。④類似目的の補助金または、同一団体に支出されるものは統合する。その他必要な視点からの総点検を実施する。					
改善による効果	適正な補助金制度の確立、財政の健全化					
実施事業内容(改善策)	実施年次計画					
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
補助金等の支出についての方針(指針)の策定		策定				
各種補助金の総点検		実施	継続	→	→	
財政効果見込額 (単位：千円)	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	計
	-	-	-	-	-	-

[重点項目] 特別会計の改革		No.	39			
実施項目名	国保被保険者証・納税通知書封入封かん委託事業	担当課	市民部 国保年金課			
現状及び課題	合併により被保険者証、納税通知書の作成、封入封かん（郵送のための封筒詰め）、郵送の業務を旧町で行っていたときは、比較にならない数量を短期間に行わなければならないが、一時期に職員（支所）の増員などで対応していますが、通常業務をこなしていかなければならない中、人的、時間的また作業スペースにも大変制約があります。					
改善策の概要	被保険者証（印字含む）、納税通知書陰者証への印字バスター、封筒への封入封かん（他にパンフ等も同封）郵便仕分け等までの一連の作業を委託して、専用の機械で行なう。					
改善による効果	人的、時間の短縮、誤封入の防止、とりわけ被保険者証の郵送料軽減が図れる。					
実施事業内容(改善策)	実施年次計画					
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
国民健康保険被保険者証封入封かん委託	実施	継続	→	→	→	
国民健康保険税納税通知書封入封かん委託	実施	継続	→	→	→	
財政効果見込額 (単位：千円)	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	計
	835	900	900	900	900	4,435

[重点項目] 特別会計の改革		No.	40			
実施項目名	住宅新築資金等貸付金(住宅・宅地・改修)の滞納対策	担当課	建設部 管理課			
現状及び課題	同和対策事業の一環として、歴史的・社会的理由により生活環境等の安定向上が阻害されている地域の環境改善を図るため、住宅新築資金・宅地取得資金・住宅改修資金の貸付制度を行ってきたが、平成13年度末の地対財特法の失効に伴い、貸付は終了(紀の川市では平成8年度に終了)し、現在は償還事務だけを行っている。しかし、当初の貸付からすでに30年以上経過し、債務者の高齢化、また死亡、破産等により回収は困難な状況となっている。					
改善策の概要	債務者呼出による償還指導を中心に、年2回の督促状送付、債務保全(債務引受等)を行う。それでも償還意欲が欠如している債務者については、管理職中心による戸別訪問、弁護士による催告書の送付、訴訟、競売等、法的措置を行い、債権の回収を実行する。					
改善による効果	競売、訴訟等により、市の債権回収の積極的な姿勢を債務者に対し示すことにより、債権回収が進む。					
実施事業内容(改善策)	実施年次計画					
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
住宅新築資金等貸付金の滞納対策	実施	継続	→	→	→	
財政効果見込額 (単位：千円)	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	計
	-	-	-	-	-	-

[重点項目] 公共工事の改革

		No.	41			
実施項目名	道路整備計画の策定		担当課	建設部 建設課		
現状及び課題	合併後、道路新設改良については、旧町からの継続と新規要望に基づき実施しているが、旧町単位で要望内容に差異があり、紀の川市として優先順位を定めて限られた予算のなかで計画的・効果的に整備する必要がある。					
改善策の概要	平成19年度予算編成にあたり、新たに要望を受け付けているところである。この要望を取りまとめて路線ごとに客観的に費用対効果を検討して、優先順位に基づき整備を行い、住民にも説明可能な道路整備を目指す。					
改善による効果	整備計画策定により、土砂等の工事間流用を効果的に行え、工事費の縮減も可能となる。					
実施事業内容(改善策)		実施年次計画				
		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
道路整備計画の策定		策定	実施	継続	→	→
財政効果見込額 (単位：千円)	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	計
	-	-	-	-	-	-

[重点項目] 公共工事の改革

		No.	42			
実施項目名	都市計画路線の見直し		担当課	建設部 都市計画課		
現状及び課題	都市計画街路事業については、新市建設計画事業により事業を推進している所であるが、都市計画道路の位置づけ等が旧町で考え方に相違があるため、紀の川市長期総合計画との整合性を図り都市計画マスタープラン等の整備計画を策定する必要がある。					
改善策の概要	都市計画道路の見直し					
改善による効果	整備計画策定により、限られた財政で有効かつ効率的な整備とコスト削減を図る。					
実施事業内容(改善策)		実施年次計画				
		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
都市計画マスタープランの作成			検討	実施	→	→
財政効果見込額 (単位：千円)	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	計
	-	-	-	-	-	-

[重点項目] 公共工事の改革

		No.		43		
実施項目名	道路掘削に関する連絡調整会議		担当課	関係各課		
現状及び課題	現在、県主催で年2回の道路掘り返し連絡協議会が開催され、国・県・市の道路管理者、下水道事業者、水道事業者、関電、NTT、警察署等により調整が行われている。しかし、大規模工事を中心に行われるため、市単独事業等の調整は実施されていない、舗装復旧や管路復旧等の重複が懸念される。					
改善策の概要	建設課・管理課・下水道課・水道工務課による連絡調整会議を年3～4回程度開催し、同時施工を検討するなど手戻りをなくし、舗装復旧後5年間は掘り返しを行わない等の申し合わせを行う。					
改善による効果	道路工事の重複を防止する。					
実施事業内容(改善策)		実施年次計画				
		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
道路掘削に関する連絡調整会議			実施	→	→	→
財政効果見込額 (単位：千円)	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	計
	-	-	-	-	-	-